



平成 29 年 6 月 6 日

平川市長 長 尾 忠 行 殿

平川市空家等対策協議会
会 長 浅 利 勉

答 申

平成 28 年 11 月 24 日付け平都第 153 号で諮問された「空家等対策の推進に関する特別措置法第 6 条第 1 項及び平川市空家等及び空地の適切な管理に関する条例第 9 条に規定する空家等対策計画について」、及び「法第 2 条第 2 項に規定する特定空家等の判断基準について」、別紙のとおり答申します。